

## 6. 各種専門相談

### (1)本市で取り扱う各種専門相談

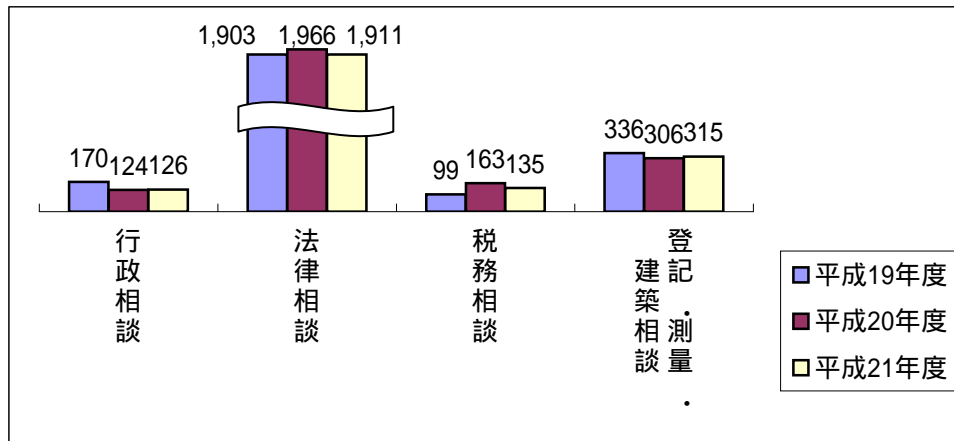
相談名称	担当課	内 容	件数	
行政相談	市民相談センター	国や公庫・公団・事業団・JR西日本などの仕事に関する要望や苦情・意見・相談	126	
法律相談		契約、保証、貸借、相続、損害賠償、訴訟など法律上の問題に関する事	1,911	
税務相談		相続や贈与、不動産の売買に伴う税の申告など国税に関する事	135	
登記・測量・建築相談		売買・贈与・相続・抵当権・貸借権などや会社・法人の登記及び供託に関する事。 分筆・新(増)築などの登記や測量に関する事。 住宅の新築、増改築などの建設に関する事。	315	
交通事故相談	交通安全課	交通事故に伴う損害賠償、保険の手続き、示談の方法など	124	
労働相談	労働福祉課	経営者・勤労者・一般市民からのあらゆる労働問題に関する事 失業者・労働者の生活再建に関する事	161	
障害者雇用相談		職場での悩み、将来の就職など障害者雇用に関する事	16	
青少年相談	青少年課	本 庁	青少年の悩みごとに関する事	28
		富田青少年交流センター	小学生から子育て中の大人まで、教育や子育てに関する不安や悩み、学校や進路、友人や人間関係、家のことなど	253
		春日青少年交流センター	教育に関する悩み、友人や人間関係、学校や家庭のこと、進路や子育てのこと	15
被爆者相談	保健福祉総務課	原子爆弾被爆者の健康上の問題や関係法規に対する諸手続きに関する事	62	
女性相談	男女共同参画センター	女性の悩みごとに関する一般相談(昼間)	197	
		女性の悩みごとに関する一般相談(夜間)	307	
		女性弁護士による法律相談	127	
		からだと心の電話相談	36	
面接教育相談	教育センター	教育上の問題や子どもの心理・ことばの発達などの悩みに関する事	3,843	
電話教育相談		子どもと親の教育上の不安や悩みに関する事	664	
人権相談(人権110番)	人権課	不当な差別など人権に関する事	240	
消費生活相談	消費生活センター	多重債務及び商品やサービスについての苦情や相談	2,357	
障害者法律相談	障害者福祉センター	障害者の手帳を持つ人を対象にした法律相談	23	
障害者生活相談		ソーシャルワーカー、生活相談員、ピアカウンセラー等による生活全般に関する事	739	
子育て相談	子育て総合支援センター 保育課	しつけ・遊び・食事・健康など子育てに関する事	5,025	
児童家庭相談	子育て総合支援センター	0歳から18歳未満までの子どもに関する相談	1,935	
母子自立支援相談	子ども育成課	母子家庭や寡婦家庭での生活上の問題に関する事	1,122	
法律・心配ごと相談	社会福祉協議会	法律に関する相談及び家庭や身の回りの心配ごとに関する事	306	
高齢者暮らしの相談		老人の身の回りの心配ごとに関する事	248	
身近な福祉相談		子育てから介護に至るまでの福祉に関する事	57	
年金相談	国民年金課	吹田社会保険事務所(平成22年1月より吹田年金事務所)による年金の受給手続き・受領額などに関する相談	200	

■ は16ページに再掲 総合相談含む

\* 実施日時・場所は、各種専門相談一覧(21ページ)参照

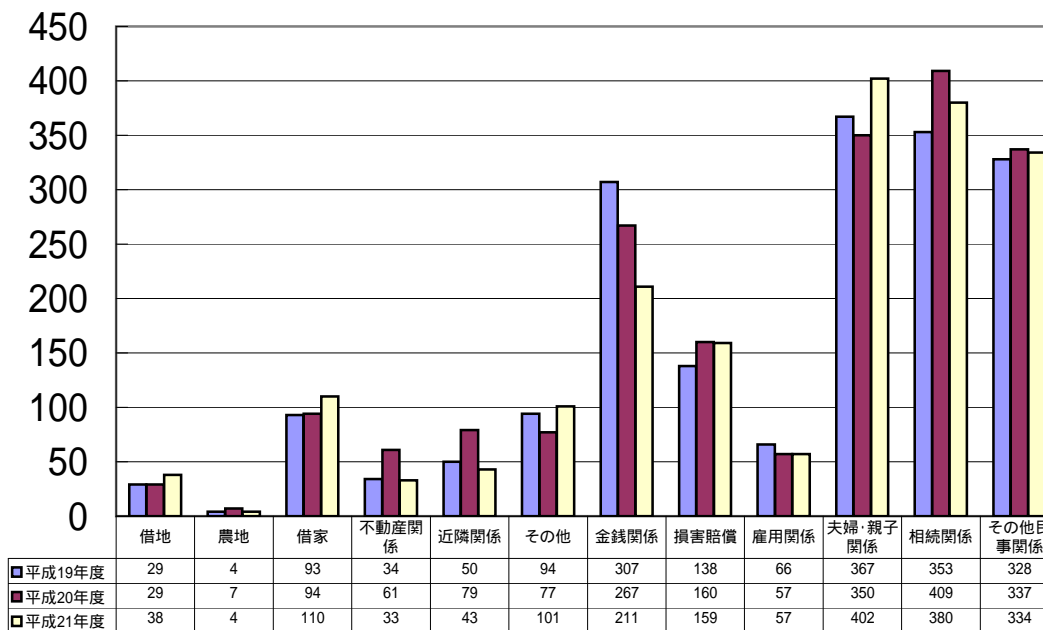
## (2) 市民相談センターが担当する専門相談

市民の民事上の争いや悩みごとなど、日常生活上における諸問題について、弁護士や司法書士などの専門家がその解決のための助言を行い、市民が明るく安定した生活を営むことができるよう相談に応じています。



### 専門相談のうち法律相談の内訳

(総合相談での法律相談件数を除く)



## (3) 総合相談(平成21年10月16日 行政相談週間行事として実施)

近畿管区行政評価局・島本町と共催で、下記の相談を実施しました。

行政相談、法律相談、登記、測量、建築相談、宅地建物相談、税務相談、社会保険相談、警察相談、交通事故相談、女性相談、人権相談、心配ごと相談、公正証書相談、労働相談

相談件数 65件(男性17件 女性48件)

## 7. しょくいん出前講座

市民の皆さんに、市政に関する理解や関心を深めていただくことを目的に、市役所の職員が地域に出かけていき、市の事業についてわかりやすくお話をする、「しょくいん出前講座」を平成17年度から実施しています。

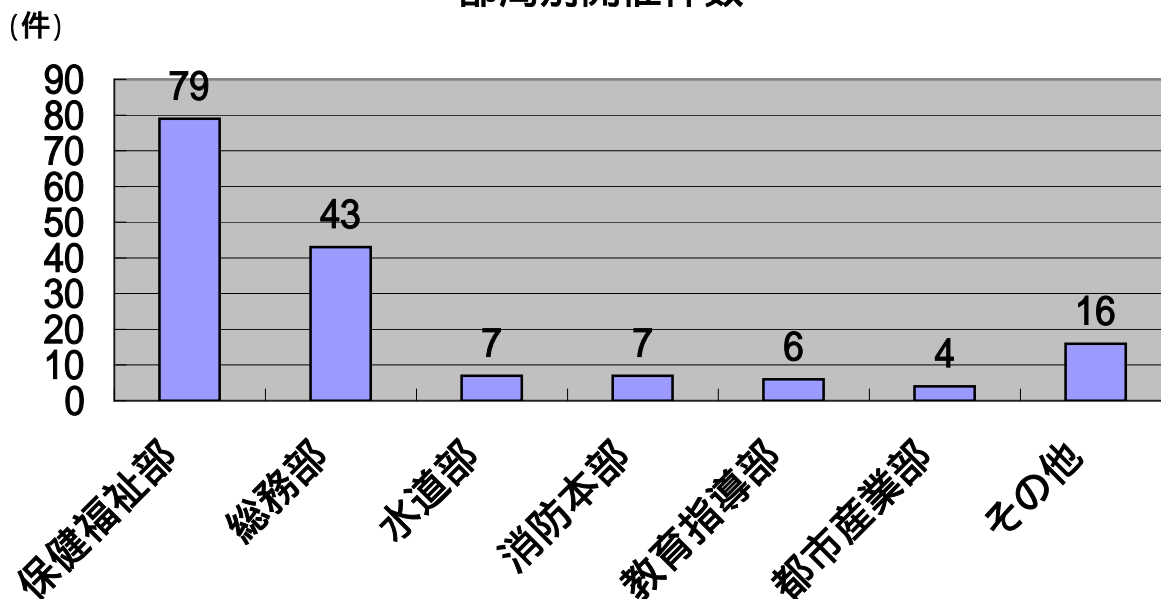
### 【実施状況】

平成21年度の開催結果は、下の表のとおりです。開催件数は162件で、部別開催件数は保健福祉部、総務部、消防本部、水道部、の順に多くなっています。

課別に見て講座開催件数が多いのは、危機管理課(41件)、介護保険課(38件)、保健衛生課(13件)、保健総務課(12件)となっており、これらに高齢福祉課(8件)、水道部企画室(7件)が続いています。

また、講座テーマ別に見ると、防災関係(41件)、介護保険制度・介護予防体操・医療関係(41件)、食品・薬関係(25件)となっています。

部局別開催件数



## 8 . まちづくり提案制度

「市民が主役のまちづくり」をより身近にするために、まちづくりに関してテーマを設定し市民の建設的で斬新な発想について公募することにより、市民のまちづくりへの参画意識を高めるとともに、今後の施策展開に活かすため、提案の募集を実施しました。

### 1. 募集概要

- (1) 設定テーマ 「環境(ごみ減量・地球温暖化対策)」  
及び「歴史文化の活用・観光振興」
- (2) 募集期間 平成21年7月1日～7月31日
- (3) 提出方法 郵送、FAX、市のホームページからのメール等による。

### 2. 提案件数内訳

テーマ		環境 (ごみ減量・地球温 暖化対策)	歴史文化の活用・ 観光振興	合 計
件 数		18件	7件	25件
性 別	男性	15件	6件	21件
	女性	3件	1件	4件
年 代	20歳未満	0件	0件	0件
	20歳代	3件	2件	5件
	30歳代	5件	2件	7件
	40歳代	0件	0件	0件
	50歳代	0件	0件	0件
	60歳代	4件	3件	7件
	70歳以上	6件	0件	6件

### 3. 採用された提案

(歴史文化の活用・観光振興)

「8月28日は埴輪の日！」( 提案を受け、市では8月20日をハニワの日とした)

## 9. 市長と語るまちづくり会議

平成 19 年度から、市民と行政が協働してまちづくりを進めるために、市長が直接、各種団体や市民各層と接し、対話や意見交換を行い、今後のまちづくりの推進に役立てていくことを目的に「市長と語るまちづくり会議」を実施しました。

### 実施状況

	対象団体名	実施日	会場	参加人数
1	高槻市コミュニティ市民会議	平成21年 9月 8日(火)	市役所総合センター会議室	26名
2	健康づくり推進リーダー	平成21年11月16日(月)	市役所総合センター会議室	15名

### 【まちづくり会議の主な懇談内容】

- ・ 高槻市の総合計画について
- ・ 第5次高槻市総合計画策定指針について
- ・ 自治会長意識調査について
- ・ 将来のまちづくりについて
- ・ 活動に際しての課題等について
- ・ 行事参加者の募集方法について
- ・ 男性の参加率を上げる工夫について
- ・ 行事实施時の安全対策について
- ・ 行事の講師招聘について



## 10. 市民意識調査

市民生活と市政の直面する重要課題等をテーマとして選び、これに対する市民の認識・期待を明らかにし、今後の施策を検討する上での基礎資料とするため、2回実施しました。

### 【調査仕様】

1. 地域 高槻市全域
2. 対象 本市在住の20歳以上の男女
3. 調査対象 2,000人
4. 調査方法 郵送
5. 調査期間 1回目 平成21年7月16日～7月31日  
2回目 平成21年11月16日～11月30日
6. 調査対象抽出法 系統的無作為抽出法・郵送法

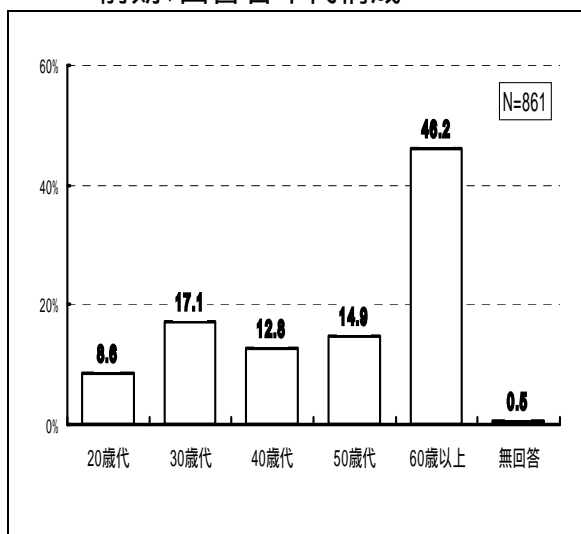


### 【調査内容等】

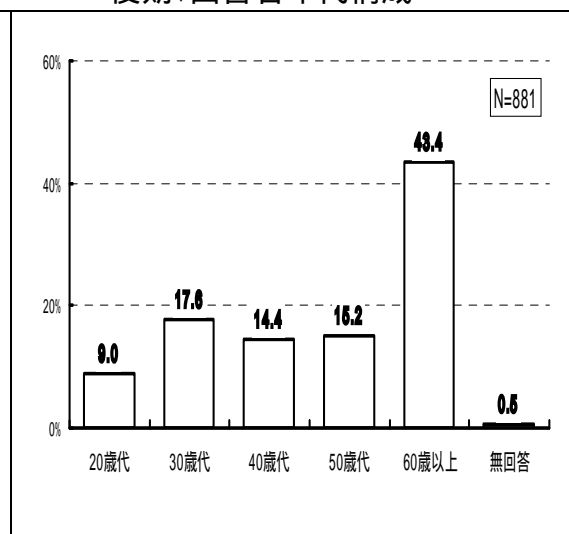
1. 調査項目
  - 1回目のテーマ  
「健康づくり」「スポーツ」「放置自転車対策」「市政全般」
  - 2回目のテーマ  
「環境」「公園」「市政全般」
2. 回収結果

	1回目	2回目
回収数(率)	218件(31.1%)	785件(39.3%)
有効回収数(率)	218件(31.1%)	782件(39.1%)

前期：回答者年代構成



後期：回答者年代構成



11. 参考資料 1 (各種専門相談一覧表)

平成20年11月1日

	相談名称	相談内容	曜日	時間	場所			
高	行政相談	国や公庫・公団・事業団などの仕事に関する要望・苦情・意見や相談	木曜日	13:00 ~ 15:00	総合センター12階 相談コーナー 〈問合せ〉 総合センター1階 22番窓口 市民相談センター (TEL674-7130)			
	法律相談 (当日要電話予約)	契約・保証・貸借・相続・損害賠償・訴訟など法律上の問題に関すること (原則、同内容相談1回に限る)	火曜日・金曜日、当日に電話予約 (674-7130) 午前8:45から受付 (1人20分)	13:30 ~ 16:30				
	税務相談	相続や贈与・不動産の売買に伴う税の申告など国税に関すること	4月~1月 第2・第4水曜日 ※上記以外の月は相談日はありません	13:00 ~ 16:00				
	登記相談	司法書士 相続・売買・会社設立などの登記に関すること・調停などの裁判書類作成に関すること	水曜日(第5水曜日を除く)	9:30 ~ 12:00 受付(*注意)				
	測量相談	土地家屋調査士 分筆・新(増)築などの登記・測量・境界に関すること	第4水曜日	9:30 ~ 11:30				
	建築相談	建築士 住宅の新(増)築など建築に関すること						
	交通事故相談	交通事故に伴う損害賠償・保険の手続き・示談の方法など	水曜日・金曜日(受付は13:00~16:30) 予約申込は随時可	13:00 ~ 17:00		総合センター12階 相談コーナー 〈問合せ〉交通安全課 (TEL 674-7592)		
	被爆者相談	原子爆弾被爆者の健康上の問題や関係法規に対する諸手続きに関すること	第2・第4木曜日	13:00 ~ 16:00		総合センター12階 相談コーナー 〈問合せ〉福祉政策室 (TEL 674-7162)		
	女性相談	一般相談(昼間)	女性が日常生活で直面する様々な問題やDVに関する悩み	電話も可 (TEL 685-3748)		火曜日(祝日もあり)	9:30 ~ 16:00	総合市民交流センター4階 相談室 〈問合せ〉 総合市民交流センター4階 男女共同参画センター (TEL 685-3725)
		一般相談(夜間)	からだと心の相談	電話も可 (TEL 685-3741)		火曜日・金曜日(祝日もあり)	17:00 ~ 19:30	
法律相談		女性が抱えるからだや性に関する不安、心の悩みなど(電話相談のみTEL 685-3748)		第2・第4月曜日(祝日もあり)	13:30 ~ 16:30			
法律相談		女性弁護士による法律に関わる相談(要予約)(1人30分)		第2・第4木曜日(電話予約制) 685-3725	13:30 ~ 16:30			
労働相談	経営者・勤労者・失業者からのあらゆる労働問題に関すること(生活再建相談を含む)		火曜日・木曜日(※)	13:00 ~ 16:00	総合センター12階 相談コーナー (※)労働相談は高槻市立総合市民交流センター5階地域職業相談室内 〈問合せ〉総合センター9階 商工観光振興室 (TEL674-7466・FAX675-3133)			
障害者雇用相談(予約)	職場での悩み、将来の就職など障害者雇用に関すること		第2・第4月曜日(予約制) 祝日の場合は火曜日	13:00 ~ 16:00				
青少年相談	青少年の悩みごとに対して専門相談機関の紹介等を行う		月曜日~金曜日	9:00 ~ 17:00	総合センター10階 青少年課 (TEL 674-7777)			
子育て相談	食事、あそび、しつけなど、子育てに関すること(電話による相談)		月曜日~土曜日	9:00 ~ 17:00	子育て総合支援センター(北園町6-30) (TEL686-3033)			
			月曜日~金曜日	10:00 ~ 15:00	各保育所 各地域子育て支援センター 富田(TEL694-9177) 春日(TEL673-5211) 阿武山たつの子(TEL692-0313) 芝谷聖ヶ丘(TEL689-8721) 津之江さくら(TEL673-7015)			
	児童家庭相談	0歳から18歳未満までの子どもに関する児童家庭相談(電話及び面接による相談)		月曜日~土曜日(面接相談は予約制)	9:00 ~ 19:00	子育て総合支援センター(北園町6-30) 児童家庭相談事務所 (TEL686-5431)		
	母子自立支援相談	母子自立支援員による母子家庭や寡婦の生活上の問題や自立のための相談(離婚前の相談も含む)		月曜日~金曜日(予約制)	8:45 ~ 17:15	総合センター7階 子ども育成課 (TEL674-7174)		
市	消費生活相談	商品やサービスについての苦情相談(TEL 682-0999) 不当・架空請求等		月曜日~金曜日	※9:00 ~ 17:00	総合市民交流センター2階 消費生活センター (TEL 682-0999)		
	人権相談(人権110番)	不当な差別など人権に関すること。電話による相談も可(TEL 674-7110)		月曜日~金曜日	※8:45 ~ 17:15	総合センター8階 相談室 〈問合せ〉総合センター 8階人権室(TEL674-7575)		
	人権特設相談	市内の人権擁護委員による人権相談 電話相談も可(TEL 685-3748)		第2土曜日	14:00~16:00	総合市民交流センター4階 相談室 〈問合せ〉総合センター8階人権室(674-7575)		
	障害者法律相談(予約)	障害者の手帳等を持つ人を対象にした法律相談(手話通訳あり)		第4木曜日(予約制)	13:30 ~ 16:30	障害者福祉センター(第一中学校北側) (TEL 672-0267) (FAX 661-3508)		
	ピアカウンセリング 障害者生活相談(予約)	障害者自身が相談員となり、同じ障害を持つ仲間(ピア)として生活全般に関すること (手話通訳あり) 曜日により相談内容時間が変わりますので電話でご確認ください		月曜日~土曜日(予約制)				
	面接教育相談(要予約)	教育上の課題や子どもの心理・発達、ことばなどの悩みに関すること		月曜日~金曜日(電話予約)	※10:00 ~ 17:00	教育センター(第一中学校北側) (TEL 675-0398)		
	こころの電話相談	子どもと親の教育上の不安や悩みに関すること		月曜日~金曜日	13:00 ~ 17:00	教育センター(第一中学校北側) 高槻こころの電話(TEL 673-0783)		
	年金相談	吹田社会保険事務所による年金の受給手続・受給額などに関する相談		第1木曜日(受付は10:00~11:30 13:00~15:00) ※祝日の場合は別途定める ※希望者多数の場合は受付締切を早めることがあります	10:00 ~ 16:00	総合センター12階 相談コーナー 〈問合せ〉国民年金課 (TEL674-7073)		
	社会福祉協議会	法律・心配ごと相談	法律に関わる相談及び家庭や身の回りの心配ごとに関すること(1人約20分)		水曜日(受付は13:00~15:30)	13:30 ~ 16:30	オーロラシティ高槻西武 6階 高槻市総合福祉相談センター TEL 681-8719	
		高齢者暮らしの相談	高齢者やその家族の日常生活の悩みや心配に関すること、電話相談も可(TEL 681-8739) 16:30以降留守電あり		月・木・土(日、祝日は除く) 12:15~13:00(休憩)	10:30 ~ 16:30		
身近な福祉相談		子育てから介護に至るまでの福祉に関すること、電話相談も可(TEL 681-8739) 15:00以降留守電あり		毎週金曜日	13:00 ~ 15:00			

## 12. 参考資料 2 (市民の声総括表)

種 別 部局名	受 付 方 法						声 の	
	来訪	電話	要望書	投書	FAX	Eメール	相談	問 い 合 わ せ
議 会 事 務 局	0	2	0	0	0	2	0	2
市 長 公 室	40	86	40	2	0	35	41	95
総 務 部	29	41	17	3	0	18	8	54
財 務 部	41	91	8	3	0	6	24	106
市 民 参 画 部	154	255	23	2	0	34	126	285
子 ど も 部	32	39	10	2	0	27	33	36
保 健 福 祉 部	165	224	53	6	0	39	239	138
環 境 部	59	148	11	13	0	36	114	81
建 設 部	128	96	112	18	0	73	110	104
都 市 産 業 部	181	182	29	11	0	10	125	237
会 計 室	1	0	0	0	0	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会	1	8	0	0	0	1	0	9
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会	2	0	18	0	0	0	2	0
教 育 委 員 会	13	22	31	12	0	45	14	30
交 通 部	5	5	6	1	0	27	0	3
水 道 部	1	3	1	1	0	1	1	2
消 防 本 部	3	34	3	0	0	5	32	5
小 計	855	1,236	362	74	0	359	869	1,187
市 の 外 郭 団 体 等	182	377	0	1	0	1	66	491
高槻市該当分合計	1,037	1,613	362	75	0	360	935	1,678
国・府及び関係官公庁等	1,897	1,258	1	0	0	2	235	2,915
その他(市民の生活相談)	1,424	2,527	0	0	0	0	231	3,719
総 合 計	4,358	5,398	363	75	0	362	1,401	8,312



(単位：件)

種 類				処 理 結 果						合 計
苦情	要望	意見	その他	実現	困難	指導 助言	調査 検討	斡旋	参考	
0	1	1	0	1	0	1	0	0	2	4
13	47	7	0	51	5	79	3	38	27	203
9	27	10	0	11	5	51	5	21	15	108
8	10	1	0	15	6	77	0	47	4	149
11	37	9	0	34	7	292	6	98	31	468
12	26	3	0	3	0	60	6	19	22	110
26	74	10	0	24	11	338	9	65	40	487
10	44	18	0	9	5	180	4	45	24	267
7	188	17	1	75	19	195	15	49	74	427
6	41	4	0	44	2	330	3	12	22	413
1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
1	0	0	0	5	0	3	0	1	1	10
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	18	0	0	1	0	18	0	0	1	20
16	56	7	0	7	2	63	10	5	36	123
10	26	5	0	3	2	13	3	2	21	44
3	1	0	0	1	0	3	0	0	3	7
1	7	0	0	3	0	40	0	0	2	45
134	603	92	1	287	64	1,743	64	402	326	2,886
1	2	1	0	3	1	530	1	25	1	561
135	605	93	1	290	65	2,273	65	427	327	3,447
5	1	1	0	47	2	3,089	0	17	2	3,157
1	1	0	0	21	6	3,914	0	8	3	3,952
141	607	94	1	358	73	9,276	65	452	332	10,556

# たか つき し じん けん しょう 高 槻 市 民 憲 章

## しょう ぶん 条 文

1. たかつき 高槻は わたくしたちの 自治のまち  
わたくしたちは、市民としての自覚と責任をもって、進んでまちづくりに参加します。
2. たかつき 高槻は 心と心を 結ぶまち  
わたくしたちは、信頼と愛情を深め、すべての差別をなくし、自由と公正を守ります。
3. たかつき 高槻は すよかんきょう 住み良い環境 めざすまち  
わたくしたちは、あらゆる公害をなくし、生活の安全を守り、花と緑を育てます。
4. たかつき 高槻は い 生きるよろこび 燃やすまち  
わたくしたちは、体を鍛え、仕事に励み、明るい家庭と社会を築きます。
5. たかつき 高槻は ぶんか はな さ 文化の華を 咲かすまち  
わたくしたちは、人間性豊かな教養を高め、輝く市民の文化を創ります。

発行 高槻市市民相談センター  
高槻市桃園町2番1号  
電話 072-674-7130